

# JHF 理事会議事録

日 時： 2017年7月20日(木) 14:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

## 1. 議長・議事録作成成人指名

議長： 内田孝也 議事録署名人：出席理事監事全員

## 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 金井 誠  
小林英彰 殿塚裕紀 増田憲治 安田英二郎

【監事】 岩村浩秀

（出席理事9名。今理事会は定足数を満たし成立した）

## 3. 理事の一言

議長（内田会長）：JHF 関連の報告等を一言ずつお願いします。

芦川理事：ハングパラ振興委員会からの報告ですが、小田急藤沢店で開催の「のりものフェスタ」で8月5日～6日にハングライダーVR体験を実施します。段取りは鈴木委員で実施は学生連盟だそうです。

小林副会長：副会長になり JHF 関連のメールが増えました。JHF として補助動力での飛行はどうあるべきかを考えていきたいと思います。

大沢理事：総会後にハング教本メンバーと打ち合わせをして早く進めるように伝えました。

増田理事：個人的に七曲エリアを見学に行ってきた。ハング、パラの競技でも使えるエリアだと思いますので、また時間を取って飛んで来ます。

殿塚理事：マレーシアのアキュラシー大会に行った際、東南アジアのベトナム、マレーシアからパラグライダーを教えて欲しいという話がありました。個人的にするか JHF として何かやれるかを、今後考えていきたいと思います。

議長（内田会長）：参考にですが、以前、パラグライディングの旧教本の在庫をベトナムに提供したことはあります。

岩村監事：市川理事が提出準備してくれた内閣府提出資料を確認しました。事務局の経理担当が辞めるということなので調整しています。

金井理事：理事の活動ではないのですが、車椅子を使ったフライトとして障害者へのタンデムを行っており、障害がある子供にも飛ばせるように準備も始めています。岩手放送、山形放送さんには取材してもらっており、障害者スポーツの普及に繋がると思います。9月にフランスのオリンピックが決まるとパラリンピックについての話も出てきます。

平行してドローリーを使った飛行、トーイングでの飛行についても調整して進んでいます。  
市川理事：6月末に内閣府への事業報告等の手続きをしました。10月に代々木公園のイベント、埼玉スカイフェスタでハング、パラの体験等がありますので調整しています。  
議長（内田会長）：6月15日にJAAの評議員会がありました。19日に埼玉スカイスポーツフェスタのキックオフ会議に出席してきました。パラの体験はタンデムを計画しています。他は検討中です。20日に事務局長に、8月5日、6日の東北震災支援イベントで、JAAが航空スポーツ教室を行いますので、20日に事務局長に打ち合わせに行ってもらいました。実務は東京都連が行います。

#### 4. 審議事項

##### 審議事項4-1 日本学生フライヤー連盟（関西）夏期安全講習会の講師派遣について

内田会長より日本学生フライヤー連盟主催の安全セミナーへの講師派遣についての説明があり、審議した。

大沢理事：学生連盟への補助金は30万ですが、毎年決算では増えているので、安全セミナーも含めた金額で補助すればよいのではないですか？

議長（内田会長）：定額30万円で、今までどおり個別に企画書等を提出してもらい、理事会審議でよいと思います。最初からプラスした金額にすると、もっと増える可能性があります。

金井理事：個別にプラスした費目が分かる決算書にすればよいと思います。

増田理事：総会でまた同じ質問が出るので、学連には何を支払ったかが分かる資料にした方がよいと思います。同じ質問が毎回出るのであれば、時間を取られたくないので。

岩村監事：総会で金額が増えたから質問が出るのは、学生連盟に対してだけではなく、全ての予算項目についても質問は出るので、摘要欄に記載しておけばよいです。超過があった場合は備考に入れてください。

議長（内田会長）：では、学生の安全セミナーへの講師派遣として2万円補助について決議します。

採決の結果、【賛成8 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、大沢、金井、小林、殿塚、増田、安田

#### 5. 協議事項

##### 協議5-1 青森県連からの要望書について

内田会長より、青森県連から要望書（ハング教本、保険について）の説明があり、特に回

答を要するものではないことから、意見交換を行った。

小林副会長：JHFは基本的にボランティア団体で成り立っているのですが、運営的に難しいことが多いです。全員で動いてもらうことが前提にあるので、あまり厳しいことは言えません。ハング教本については担当も変わっています。最終的に担当になっている2人に頑張ってもらい、応援したいと思っています。

金井理事：教本と保険についてだけでなく、理事会への批判にもなっています。皆が頑張っているのに、悪いのは執行部のせいになっています。ハング教本については担当してくれている人が頑張っています。保険についても調整を頑張っていますというのが回答です。意図的に遅らせているのではないので、それを伝える方が早い気がします。

大沢理事：ハング教本は担当者に早く出来るように伝えていきます。

安田副会長：総会の中でも少し話しましたが、青森県連さんとしては意見交換の時間を増やして欲しいということもあるようです。1時間開始を早めればよいと思います。

小林副会長：総会のやり方も少し考えていきましょう。保険については難しいですね。

芦川理事：相手は保険団体ですからね。

岩村監事：エリアとスクール保険の話は少し違うと感じます。スクール保険は皆さんビジネスなのですが、それをフライヤーファーストではないと言われるのは違うと思います。JHFは事業者のための団体か、個々のフライヤーのための団体か、本来の目的は何か。本来であれば、事業者が集まった上で保険会社いくつかと交渉をしていくことだと思います。

芦川理事：そうですね。本来はスクールがビジネスでやっているのだから、まとめて保険団体と団体交渉をするべきだと思います。

金井理事：総会で意見が出ているスクールの保険を何とかして欲しいとの要望は分かりませんが、この要望書はこちらを批判していますね。

大沢理事：スクールを企業としてやっていない、仲間内で教えているクラブ等の話しなのだと思います。

岩村監事：きちんとビジネスでやっているJHFで認識しているスクールと、勝手にやっているところとを、同じように保険に入れるのは保険会社としても難しいです。公認スクールなどを考えて、もう少し型をはめることになります。

金井理事：優良スクールとして認識することにしないと、線引きは出来ないと思います。プロのスクールでも、このような認識の方はいます。

殿塚理事：会長に質問ですが、ハング会員は全国で8百名くらいです。私の感覚ではそのボリュームでの保険は難しいと感じますが、保険会社との交渉ではどうですか？

議長（内田会長）：総会で説明しましたが、今年から保険商品の入れ替えもあり、ハンググライダーの傷害保険はなくなりました。旅行傷害保険であれば受けられます。ハンググライダーのスクール保険については、やはり難しい状況は変わりません。

大沢理事：保険について明文化して欲しいという提案はどうなりますか？

議長（内田会長）：一覧表にして何に使うかですね。

金井理事：保険については現場の教員が知っていればよいことで、フライヤー登録に付帯しているのは第三者に迷惑をかけた時の保険であると入校した生徒に説明すべきことな

のですよね。

大沢理事：モーターパラは保険対象なのに、モーターハングは対象外であることとかは知られていませんよね。

小林副会長：それを知らない教員がいる方が問題です。

増田理事：私もスクールを卒業したら教員とは交流がありません。第三者賠償責任保険はなんとなくは知っていますが、フライヤーの方は分からない方や混同している方もいると思います。

事務局（桜井）：毎回フライヤー会員更新の案内にリーフレットを同封していますが、その中に保険の説明は入っていますし、JHF レポートでも定期的に保険の説明は入れています。それをご覧になっていないということであれば、公開しても同じでは？

安田副会長：ホームページにも載せておけばよいのでは？

事務局（桜井）：ホームページにも、保険について説明のページはあります。あれは保険会社の承認を得ている範囲なので、あれ以上詳細は掲載できません。

芦川理事：保険については契約文書にもなりますから、一般公開は限られますね。

殿塚理事：今後も総会で保険についての同じような話が続くようであれば、進展については「事業者団体として、保険会社と施設賠償責任保険について交渉をしていくやり方もあります」と、一区切りを付けるのもよいと思います。

芦川理事：坂本さんは自分のところでは契約ができていますから、それを JHF としても出来ないかということなのです。セーフティートーイングの狭い範囲に絞っているから出来ていることもあります。

金井理事：あれは遊具であるから、実際には墜落する可能性がないから、保険として通っていることもあります。実施の教習ではどうなるか。

議長（内田会長）：総会ではスクール事業者が掛ける保険のことで、本来は JHF の扱いはないことを言っています。JHF はフライヤー会員の保険はきちんと契約をしていて、個人で加入出来る傷害保険も用意しているので、スクール保険の意見については個別のスクールについて紹介はしていると答えればよいことですね。

大沢理事：保険の一覧表を作ることに 대해서는 どうしますか？

芦川理事：フライヤー登録の保険説明はリーフレットを見てもらい、他はウェブを見てもらうことでよいです。

## 協議 5 - 2 業務分担・担当理事について

内田会長から担当理事についての説明があり、協議に入った。

小林副会長：制度委員会として理事会との付き合いは長いのですが、委員会の責任は委員長ではなく担当理事が取るくらいの気合が必要だと思います。制度委員会の委員長でもあるのですが、委員長を続けていいかは理事会で審議してもらいたいと思いますが、制度に

関しては後輩を育てないといけないと思っています。皆さんも担当のスペシャリストになるくらいの気持ちで、担当理事になっていただきたいと思います。

大沢理事：ハングは委員会に参加するチャンスはあるのですが、パラも大会中に委員会を開催することもあり、いつやるか分からないので、委員会には呼んでもらえないということもあります。

小林副会長：競技委員会は特殊ですので、仕方ないです。

芦川理事：委員会と担当理事の関係性は？

小林副会長：担当する委員会の勉強をしてもらい、関わり合いをもっと持って欲しいと思います。もちろん実働部隊は委員会です。理事はここで決まったことを委員会に持っていき、委員会にも出来れば出席して欲しいと思います。振興委員会等も意見が色々出ると思いますが、委員長が説明するのではなく、担当理事が理事会に説明していくことも重要だと思います。委員会に出なくても議事録等で報告を聞くことでもよいです。

安田副会長：委員会内で回しているメールは、担当理事にも届くようにしてもらえばよいと思います。

議長（内田会長）：担当理事の在り方の話になっていますが、資料の中で疑問がありましたらお願いします。この中で理事会についてですが、代表理事だけで済むこともありますので、議題や審議によっては理事会を延期することもあります。

市川理事：公益法人の新しい制度では、業務執行理事を決めなければいけません。それが担当理事になると思います。理事として委員会が事業計画通りどう行われているかを、理事会に責任を持って報告します。3か月に1回は理事会の席で自分の担当の業務について報告をしなければいけません。

議長（内田会長）：補足ですが、業務執行理事以外の理事としては、法律上は議決権を持っているだけの理事があります。JHFではそれを認めず、皆さんが業務執行理事です。どれを担当するかに紐づくことではありません。

市川理事：ともかく業務執行理事が責任を持って委員会の担当をしてもらうということです。法律の解釈では、9名の報告がなくても3か月に1回は集まらないといけないということです。

議長（内田会長）：では希望により担当を決めたいと思います。私は全部を担当します。

予算編成	増田
渉外	市川
国際技能記章	大沢
無線機	芦川、大沢
CIVL 総会	殿塚
普及事業	市川、金井、殿塚
海外事業調査	殿塚
事務局	芦川、市川、増田、安田

【常設委員会】

PG 競技委員会 大沢、増田  
HG 競技委員会 大沢、増田  
補助動力 小林、安田  
教員スクール事業 大沢、金井、小林、増田  
安全性 芦川、大沢、安田  
ハングパラ振興 金井、殿塚  
制度 市川、小林、殿塚

議長（内田会長）：小林副会長は委員と理事の兼任になりますが、ご意見をお願いします。  
小林副会長：委員の中に理事は入れないという通説がありましたが、委員長はよいのではという意見と分かれていました。

議長（内田会長）：以前にハングパラ振興委員会から理事に立候補があった時、制度委員会では兼任出来ないという意見で委員を辞めてもらった前例があります。委員は理事会が任命するので、理事が委員会の中で具体的に活動するとなると、送り込めば成立するのではという意見も出ています。

小林副会長：私がやってきた制度委員会、教員スクール事業委員会の仕事は多くあり、それを投げ捨てることは出来ないこともあります。

大沢理事：担当理事としてお手伝いするということではいけませんか。

増田理事：前回の話し合いで、理事になるために委員を辞めた実績があるのですよね。

議長（内田会長）：委員会は理事会が諮問をして理事会の仕事をするので、雇い主が理事会で雇われるのが委員会であるため、兼任はおかしいという理由でした。

小林副会長：委員長の決め方も今迄変わっていて、委員長は理事会が任命するという時代もありました。

殿塚理事：熱意があってやる気がある方がいるのであれば、理事、委員だということでバランスを悪くするのは避けたいですし、問題ないと思います。

金井理事：問題があるのでしたら外してもよいことですが、担当理事が実務を行ってもよいことだと思います。組織上はスッキリするとは思いますが。

殿塚理事：枠を空けるために小林さんが抜けたとして、担当理事として業務を執行すればよいので問題ないと思いますし、抜けたら補充することになると思います。

小林副会長：活性化としては、それもよいと思います。

安田副会長：理事と委員を兼任しても弊害はないと思います。

大沢理事：委員を抜けて、また委員を補充するのであれば、それでもよいと思います。

岩村監事：過去は可能ではないと言っていて、役員会で方向性を変えるのは構いませんが、その度毎には変えないで欲しいです。

小林副会長：個人的には理事が委員長をやった方がよいと思います。委員の任期はあと1年なので短期的に考えてもらえばよいと思います。

大沢理事：兼任はよくないと思います。

市川理事：私が長くいた公益社団法人では定款の中で委員会の委員長は理事になるという

規程を設けていて、理事の中から業務委員会の委員長を選んでいました。委員会がやっていることは理事が責任を持つ。委員会が独自でものを考えて理事会に提案をすることは出来ないのでしょうか。

議長（内田会長）：それは出来ます。委員会の独自性は保つようになっています。年間の事業計画は委員会が独自に企画してやっています。

市川理事：制度としてそのようなことも書いてあってよいと思います。委員長が理事になっても支障はないと思います。

殿塚理事：参考意見として、兼任することはどうか。手を挙げてもらってもよいですか？

組織上兼任しない方がよい 5名、兼任してもよい 3名

議長（内田会長）：理事会の決議ではないので、委員長でもあることですので、代表理事3名で別に相談します。

### 協議 5-3 マスコミ対応策について

安田副会長がマスコミ対応策として、体験会等に特定の記者を呼ぶ、プレスリリースを充実させる、専門の担当者を選任することについて提案の説明があり、協議に入った。

大沢理事：いつから始めますか？

安田副会長：年度内に1度やり予算は来年度からで、金井理事の言われた車椅子フライトは一押しでやっていきたいと思います。

金井理事：現在も車椅子については、プレスリリースを出して特集を組んでくれるところも出ました。担当が変わることもあるので、やり続けることが必要です。

大沢理事：担当はどうしますか？

芦川理事：普及事業の担当理事にお願いしましょう。

市川理事：新聞社や放送局の記者クラブが日本体育協会内にあり、30社近く入っています。現在、事務局からプレスリリースを出しています。ただ色々な所から色々なプレスリリースが来ているので、ほとんど埋もれてしまいます。関心があれば問い合わせをしてくれます。広告代理店の中にPR会社があり、プレスリリース、記者発表、取材等の手配業務はやってくれます。どういう所に出して関心を持ってもらうかは、コマメにやっていくしかないと思います。

殿塚理事：記者を呼ぶことについては予算の問題ですが、プレスリリースについては方法論になるので、どうやるかは研究が必要です。普及事業の中で、見てもらえるようなプレスリリースの内容に関しても精査研究して行っていくことだと思います。

大沢理事：例えば朝霧でJHFのイベントをやる場合に、東京からの往復交通費をJHFが持つということですよね？

殿塚理事：プレオープンで記者に来てもらい、メディアに出してもらってメディアトリップという手法があります。集めて連れて行くのは癒着のイメージがあるので、JHFが企画をし

て全国的に来てもらって体験記事を書いてもらうような手法があると思います。

議長（内田会長）：8月に開催する熱気球のイベントの体験は、有料で集めたお金を東日本大震災の被災地に届けます。一般の体験とは別にプレスリリースをかけて記者の方が記事にしてくれるなら、優先して無料で乗せますと事前に案内していました。

殿塚理事：VR や車椅子とか興味を持ってもらえるイベントの時に事前の広告を打ち出すことと、体験に関する費用があるのであれば、それを JHF で出すことが安田さんの提案に繋がって来ると思います。

金井理事：興味を持ってもらう面白そうなリリースを作って出すことだと思います。

小林副会長：本題とは少し逸れますが、小学校に出前授業のようなことが出来ないかと思っています。体育館でパラグライダーを体験してもらうことで、マスコミが取材に来るかと思っています。

金井理事：昨年、福島県で夏休みのわくわく教室の延長でパラグライダー体験を体育館でやり、福島テレビ等も来ました。地道にやり続けるしかないですね。

小林副会長：ある程度技術的な問題も含めて、一般の退職者の方に資格を作って安全講習を受けてもらい、ボランティアで全国的にやれないか。小学校では外部教師も呼んでいきます。グループに1人で子供達自身に引っ張らせるようなカリキュラムで、ゲーム性も持たせると子供達は喜びますよね。

金井理事：対角線50mでギリギリくらいです。

小林副会長：将来のフライヤーとして、小学生に体験を色々やってもらうようなことをやりたいです。

殿塚理事：体験会をやるにしても、やる人を選ばないとマイナス効果にもなり得るので、誰がやるかが大切だと思います。

金井理事：それはビジネスとしてプロにやってもらった方がよいです。

殿塚理事：体験会をやるのであれば、そのための技術を持った方、用具も含めて開催する費用を JHF が持たないと難しいと思います。

芦川理事：日本航空協会のキッズプログラムの航空スポーツ教室の中で、パラグライダーの体験会は JAA にスポンサーがあり、用具を揃えて開催しています。それを JHF が出来るかという点と難しくなりますね。

安田副会長：問題はマスコミを呼べるかです。

殿塚理事：マスコミが来るのであれば、それに対して JHF が費用を出すのは理事会としてはよいのですか？

安田副会長：プレスリリースは配っていますが成果がないので、今までやっていないことをやらないといけないと思っています。残り少ないお金であるし、一番効果があるのは露出してくれるマスコミです。少しでも愛好者を増やしたい。マスコミを呼べる企画であれば、お金を使ってもよいと思っています。

芦川理事：それは普及事業の担当理事に考えてもらい、叩き台を作ってもらいましょう。

議長（内田会長）：では具体的にどういうことが出来るかは、担当理事に考えてもらい案を出してもらいましょう。

## 協議 5-4 JHF 40周年について

内田会長：市川理事の提案なのですが、40周年のイベントを考えましょうということですが、まずどこを起点にするかですが、フライヤー連盟25周年の際に、総会でお世話になった方々を呼び表彰をしました。来年はハングライダー委員会を立ち上げた1978年から40年目なので、日本のハングライダー40周年ということでマスコミを呼んで企画準備を始めますかという提案です。個人的な意見ですが、総会で表彰をした25周年に合わせると40周年は2022年になり、その時の財政が心配です。来年であればお金は捻出できるということです。

小林副会長：ハングライダーが入ったのは1973年かもっと前です。起点は3つでJAAが安全対策会議を作ったのが1975年、ハングライダー委員会を作ったのは1978年、日本ハングライディング連盟発足は1982年で起点は3つですね。

安田副会長：来年マスコミを呼ぶ企画をやりましょう。

増田理事：記念刊行物を発行するとなっていますが、これは紙に拘る必要はありますか？

小林副会長：JHFでは白書を作っていましたが2002年で終わっています。総会でも言い続けましたが歴史を盛り込んだ本を作りたいと思います。それを関係省庁にも配ります。

増田理事：製本するのは反対しませんが、一般の人やフライヤーが見られるようにウェブで出すのもよいと思います。

金井理事：歴史が埋もれてしまう前にきちんとしていく価値は変わらなくてよいのですが、私に関係する体育協会でもその話が出ました。50周年記念事業で記念誌を作る話になり200万円を計上しました。ネットでよいのではという話になりましたが、やはり関係省庁や図書館等には紙ではないと義理が果たせないのです。配る分に版を起こしてプリントするのであれば、必要部数を印刷することで変わりません。やはり紙は必要となりました。

殿塚理事：来年だと予算を付けられるという話ですが、予算規模を会長はいくらだと考えているのですか？

議長（内田会長）：100万円です。

市川理事：私は1982年のハングライディング連盟が出来たのが起点だと考えています。それは5年後です。JHFの創立40周年と考えたらその年です。40周年史を作るには委員会を作って3年位かかると思いますので、来年とすると、今から始めても出来ないと思います。年史以外に記念事業をやるのであれば、経費も含めて何年か計画を立てて進めないで最低限出来ないと思います。一般的に記念事業となると式典、記念競技会、出版物、表彰、来賓…やはり年数をかけて、どうやっていくかを考えないといけないと思います。経費については、一般的には特別会費を集めますが、今の状況では難しいと思いますので、そのための経費を積み立てないといけないと思っています。

岩村監事：会長が言われたお金がある内に早くやった方がよいというのは、私も違うと思っています。市川さんの意見のように目的積立をすればよいと思います。

議長（内田会長）：古い体質の会社と同じようにやったら100万では終わりませんよ。

岩村監事：それは事業内容の話です。少なくとも資金の関係で早いタイミングでやるとい

うのは違うと思います。

安田副会長：出版物は無理なのですが、マスコミを呼ぶ企画は来年やりたいと思います。

小林副会長：記念式典でマスコミは飛び付きますか？

議長（内田会長）：数年前に JAA が航空 100 年の記念行事をお金掛けて開催しました。

芦川理事：そちらは航空会社等も大きなスポンサーですし、JHF から航空遺産継承基金として毎年 8 万円出していますからね。

安田副会長：大きなことは考えていません。記念競技会を開催するとか、車椅子の人を呼んでフライトしてもらおうとかで良いと思います。

増田理事：所帯に合わせたものしか出来ませんからね。

議長（内田会長）：行事をどうするかで起点を決めることではなく、組織のスタートは創設で 40 年というのはありますが、私個人としては日本でハンググライダーを飛び始めたのが 1977 年で、その辺りを起点にするのに拘りがあります。ハンググライダー委員会が起点というのには私は違和感がありません。その当時ハンググライダー委員会が自主規制でよいとした方々に座談会をしてもらいました。座談会のビデオはそのままです。77 年頃に自主規制の組織を作り、自主規制を始めたという年です。その資料も使うのであればこのタイミングだと思っています。

市川理事：私もメインとなる重要な資料は、その座談会だと思っています。JHF が出来る前の委員会活動については一番ポイントになると思い、年史を作る時の胎動期の歴史になると思います。そういう位置づけで、どうして JHF が生まれたかを記録として残すことだと思います。ここ数年のタイミングです。それをまとめるには数年は掛かると思います。

殿塚理事：市川さんは 2022 年までに年史をまとめあげたりするのがよいという考えです。ね？会長は来年に式典、記念物を出すということですか？

議長（内田会長）：表彰ではないのですが、1977 年当時のことを 40 年目の節目として公開する。

殿塚理事：私はどちらにしても大差はないと思いますが、40 年の区切りがあるので、そこで外に向けてアピールの方がよいと思います。日本で 40 年の歴史があるという区切りと、2022 年に JHF が 40 年になりましたという区切りを分けた方がやりやすいと思います。ハンググライダー委員会の方はハンググライダーに特化していることでもあるので、鈴木由路さんがテレビに出たり、VR で普及活動をしたりしているので、その流れで日本にハンググライダーが来て 40 年立ちましたということの後押しし、JHF の 40 周年については本を作る等もあるので時間をかけて準備すればよいと思います。

市川理事：白書については安田副会長と中身の項目まで考えていますが、総会も終わり昨年の事業報告も出たのでまとめる作業を始めないといけないと考えています。経費も考えると紙では作らずに JHF のホームページで公開しましょうと決まりましたが、それでよろしいですか？ 40 年史を作るのであればそちらに傾注してもよいと思います。

小林副会長：追加していく歴史本を 1 年毎に追加していく形にしたい。今までのデータがないので、特別委員会を作ってやっていきたい。作り続けるということです。

安田副会長：今作っているものを完成させるのか 40 周年の 4 年後でよいか。

小林副会長：記念誌に合わせたいのであればそれまでに作りますが、そこで終わりではないということです。

金井理事：白書の大切さは分かりますが、記念誌をいつ作るかですね。

小林副会長：記念誌は私はいらなと思っています。とにかく歴史をきちんと作っておきたい。40周年は区切りとしてはどうかもありますし、拘らなくてもよいと思います。

議長（内田会長）：30周年の時に、事務局から何かしないかを当時の理事会に確認したが、特に必要ないということでした。

小林副会長：お金がかかることはそんなにしなくてもよいです。歴史を作るのは別です。毎年このために予算を積んで作るという方法もありますが、とりあえずはデータベースを作るのが先です。DVDにするか本にするかはその時でよいと思います。マスコミを呼ぶためだけがメインであれば、私は止めた方がよいと思います。

議長（内田会長）：次回継続協議としましょう。

金井理事：40周年をネタにマスコミを呼ぶのはよいと思います。また何年か後に40周年に呼ぶだけであればよいと思います。記念誌と白書は違うと思います。

議長（内田会長）：座談会の映像と音声については、テープ起こしをやります。相見積もりで予算を取って進めます。

## 協議5-5 JHF 教習DVDの一部ネット公開について

殿塚理事：今の JHF サイトで、パラ、ハングがどういうものかを見られる動画が少なく、アピール出来るものがありません。それに付随して、パラグライダーの教習 DVD の冒頭のライズアップとブレイクコードを引いて降りるまでだけでも載せたいという提案です。

小林副会長：プロモーションビデオみたいに編集でよいのでは？

殿塚理事：イメージビデオは YouTube で出てくるのですが、どうしたら飛べるかというイメージがないので、それを見せたいと思っています。

安田副会長：売っているものなのであまり出せませんが、一部であれば問題ないでしょう。

金井理事：スクールが少し説明に使って、詳しくは DVD をご覧くださいにすればよいので、それプラスでイメージビデオも簡単に見られるところがあるとよいと思います。

殿塚理事：次回迄に動画で入れたいものを用意しますので、よろしくお願いします。

芦川理事：次回ではなくてもパソコンで見られるので、準備が出来次第、事務局に送ればよいです。

議長（内田会長）：では、よろしくお願いします。

## 6. 報告事項について 下記が報告された。

### 6-1 フライヤー会員登録・技能証発行実績

### 6-2 予算実績表

### 6-3 預金・郵便振替等月末残高

小林副会長：最後に、メールでご連絡していましたが、各理事のご意見を簡易KJ法でまとめます。個別に8月締め切りで私に提出してください。分析結果は10月理事会前までに現状分析をして問題点の抽出を行い、結果を報告します。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

金井 誠 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

増田憲治 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子